

令和 7 年度 事業計画

1 余暇活動事業

(1) レクリエーション事業

「塩尻ワイナリーフェスタ」「地酒とそばの粋な夕べ」のチケット斡旋し、更に募集者全員にイベントガチャの参加権が得られることで、一層関心を持ってもらう。

また「新春ハピネスお楽しみ抽選」は、賞品の充実を図るなど引換率の向上に努める。

期 日	内 容	予定人員等
5 月 1 7 日	塩尻ワイナリーフェスタ 2 0 2 5 ～新緑と楽しむワインピクニック～ チケット1枚 につき1,000円補助	2 0 枚
通 年	指定旅行各社が主催するツアー全てに補助 【補助額】（会員のみ） 2,000円	予算内
通 年	婚活イベントに補助 【補助額】（会員のみ） 男性 3,000円 女性 500円～	予算内
随 時	全福センターが斡旋する映画チケット	予算内
1 月 中 旬	新春ハピネスお楽しみ抽選 詳細はセンターだより 1 月発行	予算内
3 月 上 旬	塩尻の地酒とそばの粋な夕べ 2 0 2 6（仮称） チケット 2 枚 1 セットで斡旋	予算内

(2) 施設利用助成事業

会員本人とその同居家族が近隣の指定施設や東京ディズニーリゾート等をお得に利用できる補助券を発行。指定施設利用補助200円券と博物館無料入館券は事業所経由で個々に配布。指定施設利用補助500円券、レザンホール利用補助券、東京ディズニーリゾート・コーポレーションプログラム利用券は、事務局窓口での受け取りがメインで窓口に来られない会員様には、補助券の送付サービスをしている。利用券の利用対象者は、「会員とその同居家族として登録された方」に限る。

○指定施設利用補助200円券 年間利用限度枚数 12枚

施設名	利用できる施設等	補助額
小坂田公園	ゴーカート (冬季休業)	1枚 200円
ヘルスパ塩尻	風呂、屋内プール、ジム、体育館	
ユメックスアリーナ	トレーニングルーム	
指定入浴施設 (11施設)	湯の華銭湯瑞祥松本、間登男之湯、 ^{まとおのゆ} かやぶきの館、みはらしの湯、みのわ温泉ながたの湯、ファインビュー室山、スカイランドきよみず、片倉館、ロマネット、たつのパークホテル、ほりで一ゆ～四季の郷	
すわっこランド	温泉、屋内・屋外プール	
いちご園	伊那みはらしいちご園	
映画館	アイシティシネマ、東座、岡谷スカラ座	

○指定施設利用補助500円券 年間利用限度枚数 5枚

施設名	補助額
ミュージアム鉾研 地球の宝石箱、あさひプライムスキー場 信州塩尻農業公園チロルの森 (4月～11月)	1枚 500円

○レザンホール利用補助券 年間利用限度枚数 5枚

補助対象	補助額
レザンホール主催事業	1枚 1,000円

○東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券 年間利用限度枚数 5枚

補助対象	補助額
東京ディズニーランド&ディズニーシーのパークチケット	1枚 1,000円

○博物館等無料入館券

年間利用限度枚数 2枚 (1枚につき5名まで無料)

施 設 名
塩尻市：塩尻短歌館、本洗馬歴史の里資料館、平出博物館、自然博物館、贄川関所 木曾漆器館、中村邸 朝日村：朝日美術館・朝日村歴史民俗資料館

※各利用補助券の利用期間は、4月1日から翌年3月31日までの年度内限定

(3) 事業所間交流 “お店エンジョイ満喫事業”

ハピネスセンター会員が会員事業所のお店を利用することでお互いに交流を図り、地域企業振興や地域発展に寄与。会員と会員事業所の交流や事業所内のコミュニケーションを図る手段として、会員自ら利用し特典を実感していただく事業である。

割引券はハピネスセンターだよりに印刷。

対 象	補 助 期 間	補 助 額 (会員一人1枚)
ご賞味券 和・洋菓子	4月中旬 ～6月30日	1回500円以上の会計につき 1枚 300円
ご賞味券 山賊焼	6月中旬 ～8月31日	
ご賞味券 そば	8月中旬 ～10月31日	
満腹券 お楽しみグルメ	11月中旬 ～1月31日	1人当たり3,000円以上の場合 1枚 1,000円

※交流事業の協力店募集を随時行い、会報誌やホームページで店舗紹介。

2 健康維持増進事業

会員の健康維持増進や安定的な事業活動と雇用の安定が図られるよう、次の事業を提供する。

(1) 人間ドック等受診料補助事業

補 助 対 象	補 助 額
人間ドック、PET検診、脳ドック	領収書記載額10,000円以上 会員一人につき年1回限り定額3,000円

※受診した会員の氏名と人間ドック等が明記された領収書が必要。

(2) インフルエンザ予防接種補助事業

補 助 対 象	補 助 額
10月1日から翌年1月31日までの間に インフルエンザの予防接種を受けた会員	65歳未満 1,000円 65歳以上 500円 会員一人につき年1回限り

※申請はインフルエンザ予防接種の領収書又は予防接種済証の写しが必要

※年齢区分は塩尻市の高齢者インフルエンザ予防接種票の年齢区分に準ずる。

※電子申請を導入

※「現金支給」または「クオカード送付」を選択可能とする。

(3) 宿泊施設利用補助事業

補 助 対 象	補 助 額
旅行、出張等での宿泊	2,500円 会員一人につき年1回限り

※宿泊施設の宿泊証明又は宿泊した会員名義の宿泊料（2,500円以上）領収書必要。

(4) 福利厚生記念品・祝金事業（会員になってから5年毎に記念品や祝金を支給）

在会年数区分	補 助 内 容
5年	指定施設利用補助200円券12枚（施設利用助成事業で対応）
10年～40年	慶弔金（3,000円～7,000円）慶弔金給付事業で対応

※ 在会5年祝は、年度単位で5年経過した会員を対象に4月当初の利用券配付時に送付。

在会10年以上は、該当月毎に事務局から連絡する。

3 自己啓発事業

日常の忙しさの中でも、癒しの時間と自分磨きのため自主講座の開設と（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下「全福センター」）が推奨する通信教育講座の情報提供を行う。

(1) 自主講座

期 日	内 容	募集人員
随 時	健康づくり講座「軽運動」	15名
随 時	趣味の講座「アロマ」	15名

(2) 通信講座受講案内

通信講座の詳細は「ハピネスセンター利用ガイド」及び「全福センターのホームページ」で確認でき、内容により会報に受講案内を掲載している。

4 生活安定事業

(1) 慶弔金給付事業

ハピネスセンターの福利厚生事業の大きな柱の一つとして、会員の結婚や出産、小・中学校の入学、銀婚、在会祝等の祝金支給や会員本人や会員の家族（配偶者・親・子）の死亡の際の弔慰金支給、そして会員が病気や事故等で仕事を休んだ場合や住宅災害に遭われた場合の見舞金支給を行い、会員とその家族の生活の一助となる慶弔金給付事業を実施する。

※「慶弔金給付事業申請書・証明書」の申請者欄の会員押印を廃止する。

(2) 物資斡旋事業

お中元、お歳暮の贈答品や食品等の斡旋や会員にお得な商品の紹介をする。

(3) 割引提携施設の拡大強化

割引提携施設の未契約事業所への働きかけを強め、会員特典の拡大を図る。

また、現割引提携施設との更なる連携強化に努め、割引特典の最新情報をガイドブックやホームページ等に掲載し、会員の割引施設利用の増進を図る。

(4) 「全福ネットの保険」及び「ず〜っとあんしん共済」他の案内事業

全福センターが、相互扶助の原点に立ち返り、全福センター会員のために作った割安な団体医療保険と所得補償を加えた「全福ネットの保険」や退会後も手頃な掛金で保障が得られる生命・医療共済プラン「ず〜っとあんしん共済」企業経営者を守るための共済「全福ワンコイン労災」「全福ワンコイン傷害共済」の情報提供を行う。

(5) 暮らしサポートセンター加盟による会員の生活支援

中小企業勤労者の生活を支援する「一般社団法人長野県労働者福祉協議会」が設立した長野県暮らしのサポートセンターへ引き続き加盟をし、会員の暮らしなんでも相談の利便を図る。

- ① 無料法律相談・税務相談を受ける会員資格
- ② 長野県労働金庫の融資や奨学金の申し込み会員資格
- ③ ろうきん・こくみん共済・生協等が扱うサービス商品の案内提供
- ④ 多重債務相談・各種無料セミナー及びイベント案内

5 生活資金融資あっせん事業

会員とその家族の生活安定と経済的地位向上のため、生活資金と住宅資金の貸付をあっせんし、「(一財)塩尻筑南勤労者福祉サービスセンター資金貸付あっせん及び貸付資金に対する補助金交付要綱」に基づき補助金を交付する。

6 老後生活安定事業

(1) 中小企業退職金共済制度の情報提供

当該制度の内容や特色を会報等でお知らせする。

(2) 退職金の有効活用、年金の有効利用に関する情報提供

7 広報事業

各種情報を周知し、事業所や会員がハピネスセンター事業に関心を持ってもらえるよう努める。

(1) 会報発行 (年5回発行) 3,000部 (昨年度比100減)

会員へ有利な情報提供をし、事業所のPR記事及び会員相互の情報交換を図る。

発行日 : 4・5月号(4/15)、6・7月号(6/15)、8・9・10月号(8/20)

11・12月号(11/15)、1・2・3月号(1/15)、

(2) 利用ガイドの発行 3,100部 (昨年度:同数)

ハピネスセンターの事業内容、事務手続き、契約提携施設一覧等を記載したガイドブックを作成する。

(3) 会報発行に伴う広告及び折込み情報の活用

ハピネスセンター事業に賛同する事業所や各種団体のPR情報を会報誌の広告枠への掲載や会報と合わせてチラシを封入して発送する。

利便性を図るため、会員事業所やサービスセンター・互助会・共済会を支援する団体（全福センター・県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会の構成団体）等の負担軽減を図る。

(4) ホームページの活用

「明るく親しみやすい」を目標にリニューアルしてから2年目になり、更なる情報提供に努めていく。

バナー広告をできるだけ掲載し、お知らせ欄の拡大を図る。

「サービスのご案内」欄で、年間通じて「無料ガチャ」を掲載し、多くの会員が「クーポンプレゼント」に挑戦して、会員の満足が得られるように務める。

8 加入促進事業

新規会員加入はもとより、既加入事業所の1人会員などの会員追加加入の推進に努め、未加入事業所に対しては、役員等を通じ呼び掛けを行う。また、一般向けへは「加入ご案内」また各種団体等の会報折込みには「入会募集」のチラシをそれぞれ作成し、会員拡大に努める。

9 その他事業

(1) 関係団体等との連携強化

ハピネスセンター事業の充実及び普及を図るため、塩尻商工会議所、山形村商工会朝日村商工会との協力や支援を得られるように努める。

また、県下36サービスセンターや互助会・共済会等で結成されている長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会や地区労福協、県労福協との更なる連携を深め、事業のPRを進めていく。

県連絡協議会役員選出（ハピネスセンター）

令和7年度 中信支部 副支部長

(2) (一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターとの連携

全福センターは、全国の中小企業勤労者福祉サービスセンターや互助会・共済会等約205団体（会員数約120万人）で構成する組織でサポートするため様々な活動をしている。長野県下では12、信越・北陸ブロックでは長野県を含め、22の団体が加盟しており、各センター等が直面している課題について、認識の共有化を図りながら良好な連携を続け、充実したサービスセンターの推進に努める。

令和7年度	信越・北陸ブロック会議	於：新潟市
〃	全福センター 東ブロック会議	於：新潟市